

現在の日野市住宅マスタープラン（平成5年版）の概要

◆基本的な方向

「豊かな定住都市づくり」

みどり豊かな住宅地の整備と、市民誰もが尊重される社会の中で、定住できる地域社会を形成していくために、住宅ストックの量的確保と質的向上をめざし、住環境の向上と合わせて、豊かでうるおいのある日常生活空間づくりをめざしていくものとする。

- ・ バランスのとれた住宅都市の形成
- ・ 高齢化社会と福祉に基づいた住宅施策
- ・ まちづくりと連動した住宅施策
- ・ 役割分担の明確化と公的役割の充実

◆具体的居住者像

- ・ 中堅ファミリー層を中心に高齢者・若者・子供がバランスよく共存すること
- ・ 住み続けることに喜びと誇りを持ち、日野を真に故郷と考える人であること
- ・ 拠点地区での賑わいを十分に甘受しながら、日野市に残る自然環境を保全していく ことに、十分関心を持つ市民であること
- ・ 共同住宅が多い日野市の特性を十分考慮し、互いを尊重しながら協同の精神を十分 発揮できる人であること

◆推進する住宅施策

<基本的な整備手法>

- ・ 土地区画整理事業を中心とした宅地供給
- ・ 宅地への良好な住宅建設の誘導
- ・ 民間住宅建設への積極的な誘導
- ・ 公共住宅の再整備等による住宅整備
- ・ 高齢化社会や福祉優先の住宅施策

<住宅個々の課題の改善>

- ・ 建築物としての住宅の整備
- ・ 住宅周辺の生活道路やみどり
- ・ 開発に伴う課題

◆地域別住宅市街地の整備計画

表4-1-1 地区類型と抽出要素

地区 類型 1	〔要素1〕〔要素10〕 『良好な戸建て住宅地区』 ⇒比較的良好的な住宅地で住宅の老朽化等による改善が（今後）必要な地区 ⇒当面の保全と将来的な宅地の細分化防止・建て詰まりが懸念される地区	地区 類型 6	〔要素11〕 『近隣商業地区』 ⇒近隣商店街の活性化と周辺の住環境の整備を図るべき地区 ⇒住商混在のメリットを生かした利便性の高い住宅整備地区
地区 類型 2	〔要素1〕〔要素10〕 『農地混在良好戸建て住宅地区』 ⇒住宅自体は良好な農地が多く分布する地区 ⇒農地の整備とともに老朽化の改善・狭小住宅の解消	地区 類型 7	〔要素5〕〔要素11〕 『工業系との混在地区』 ⇒工業系用途地域にあって、住宅が多く分布する地区 ⇒住環境と生産環境の区分と調和を図るべき地区
地区 類型 3	〔要素2〕〔要素9〕〔要素10〕 『農地混在住宅地区』 ⇒比較的良好的な住宅が多いが道路が少なく農地の分布する地区 ⇒一部道路の整備と農地の取扱いの検討が必要な地区	地区 類型 8	〔要素4〕〔要素5〕〔要素7〕 『幹線道路沿道地区』 ⇒幹線道路の沿道環境整備を行っていくなかで、沿道の住宅地整備を図る地区 ⇒沿道に沿った地区の高度利用等を検討していく地区
地区 類型 4	〔要素2〕〔要素9〕〔要素10〕 『一般戸建て住宅地区』 ⇒住宅自体は良好であるが道路基盤の整備が一部に必要な地区 ⇒住宅の建替え等における基盤施設の更新が必要な地区	地区 類型 9	〔要素3〕 『住宅団地地区』 ⇒中層団地の住環境の保全を中心に、周辺環境の整備に貢献する可能性を持った地区 ⇒公共賃貸住宅を中心に建替え等による住環境改善の可能性を持った地区
地区 類型 5	〔要素6〕〔要素11〕 『鉄道駅周辺地区』 ⇒JR及び京王線、モノレールの各駅周辺地区 ⇒商業空間の創出、育成と新たな駅空間整備地区	地区 類型 10	〔要素1〕 『土地区画整理事業地区』 ⇒現在、土地区画整理事業の計画がある地区内の住宅地区 ⇒土地区画整理事業の計画に従って土地利用が行われる地区